

『新型コロナウイルス感染症緊急経済対策第二次補正予算案』（5月27日閣議決定）に対するコメント

衆議院議員 福田 昭 夫

1. 5月25日、予定より1週間も早く、全都道府県の『緊急事態宣言』を解除できた事は「良かったな」と思う反面、大丈夫かなと心配している。一日も早く新型コロナウイルス感染症を収束させて、社会経済活動を平常に戻したい思いは同じだ。しかしながら、政府には100年に一度の大恐慌だという認識は薄いようだ。
2. 今回の補正は、財政出動72.7兆円、事業規模は117.1兆円だという。財政出動72.7兆円のうち財政支出は33.2兆円で、そのうち10兆円は予備費だ。国民の幸せと国家の盛衰がかかっている時に安倍政権に丸投げは許されない。
3. 第一次補正の拡充強化措置としての(1)資金繰り対応強化(11兆6,390億円)(2)医療提供体制等の強化(2兆9,892億円)(3)地方創生臨時交付金の拡充(2兆円)(4)雇用調整助成金の拡充等(4,519億円)等は野党共同会派が要望してきた事なので、額は少ないが一定の評価はできる。特に雇調金の日額上限額15,000円への引上げと9月30日までの延長は評価できるが、失業手当も休業手当と同様に上限月額33万円まで引き上げるべきである。
4. 新しく創設する措置としての(1)家賃支援給付金(2兆242億円)(2)低所得のひとり親世帯への追加的な給付(1,365億円)(3)農林漁業者の経営継続補助金(200億円)等も遅すぎるが一定の評価ができる。また、一次補正の予備費を活用した学生支援緊急給付金(531億円)、医療用マスク等の医療機関等への配布(1,680億円)及び診療報酬上の特例的な評価(国庫負担分159億円)も遅すぎるが一定の評価ができる。
5. 持続化給付金の対応強化(1兆9,400億円)については、必要な措置ではあるが改善すべき点がある。
 - (1) 給付額：法人200万円、個人事業者100万円、それぞれ400万円、200万円に変更
 - (2) 要件①ひと月の売上減少△50%から△30%に変更、②法人の場合：資本金(出資金)10億円未満従業員2,000人以下、それぞれ5億円未満従業員1,000人以下と変更しても良いのではないのか。
 - (3) 日本で経済活動をして法人税等を納めている法人、個人であれば、外国法人の日本支社や任意の法人も対象として良いのではないのか。特に農林産直売所や農村そばレストランなどは今や地方創生に欠かせない存在となっている。
 ※持続化給付金の事務委託先が問題となっており改善すべきだ。同じ経済産業省主管のGoToキャンペーンの事務委託費は3,000億円超となっている。どちらも全国の商工会議所と商工会に委託した方が効果的であったのではないかと思っている。
6. 予備費10兆円は財政民主主義にも反するし認められない。今、使途が決められないのであれば予備費は0にして緊急に予算が必要になった時は、財政法第7条第1項に基づき、日本銀行からの一時借入金(令和2年度一般会計補正予算における最高額40兆円)を活用して賄うべきである。どうしても予備費10兆円を措置するというのであれば次のような使い方を提案したい。

| | | |
|-----------------------------------|-----|---|
| (1) 旅館・ホテル、土産物・飲食店・観光バス・タクシー等 | | |
| 観光業経営継続補助金の創設 | 1兆円 | } |
| (2) 総需要喚起策として消費税率5%への引き下げ分(9月~3月) | 8兆円 | |
| (3) 予備費 | 1兆円 | |
7. 法人企業への要請：雇用を維持する事及び内部留保資金(463兆円)の半分程度を使用する事を前提に事業の継続に取り組んで頂きたい。また、政府に要望があれば、野党にも提案して下さい。
共にこの困難を乗り越えてゆきましょう！